

毎週月.水.金曜日発行

富 山 県 報

令和元年10月30日

水 曜 日

第 4561 号

目 次

告 示

- 救急病院の認定 1
- 指定障害福祉サービス事業の廃止 2
- 介護医療院の開設許可
- 指定介護療養型医療施設の指定の辞退 3
- 土地改良区の定款変更の認可

公 告

- 物品等の売却に係る一般競争入札の実施 4

告 示

富山県告示第450号

救急病院の認定について

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として、次のとおり認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

令和元年10月30日

富山県知事 石 井 隆 一

名称	所在地	開設者	認定有効期間
市立砺波総合病院	砺波市新富町1番61号	砺波市	自 令和元年11月1日 至 令和4年10月31日
南砺市民病院	南砺市井波 938番地	南砺市	自 令和元年11月1日 至 令和4年10月31日

富山県告示第451号

救急病院の認定について

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として、次のとおり認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

令和元年10月30日

富山県知事 石 井 隆 一

名称	所在地	開設者	認定有効期間
富山市立富山まちなか病院	富山市鹿島町二丁目2番29号	富山市	自 令和元年11月1日 至 令和4年10月31日

富山県告示第452号

指定障害福祉サービス事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条第2号の規定により公示する。

令和元年10月30日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害福祉サービスの種類	廃止年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
居宅介護・重度訪問介護	令和元年9月30日	1610700047	社会福祉法人宇奈月福祉会	黒部市宇奈月町下立37番地	宇奈月ホームヘルプサービスセンター	黒部市宇奈月町下立37番地

富山県告示第453号

介護医療院の開設許可について

介護保険法（平成9年法律第123号）第107条第1項の規定により、次のとおり介護医療院の開設を許可したので、同法第114条の7の規定により公示する。

令和元年10月30日

富山県知事 石 井 隆 一

事業所番号	16B0800027	
許可年月日	令和元年11月1日	
開設者	名称	医療法人社団藤和会
事業所	所在地	砺波市鷹栖 575番地
	名称	砺波サンシャイン介護医療院

富山県告示第454号

指定介護療養型医療施設の指定の辞退について

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第3号に規定する指定介護療養型医療施設から同法第113条の規定により指定の辞退の届出があったので同法第115条第2号の規定により次のとおり公示する。

令和元年10月30日

富山県知事 石 井 隆 一

介護保険事業所番号	1610810556	
指定辞退年月日	令和元年10月31日	
開設者	氏名又は名称	医療法人社団藤和会
	主たる事務所の所在地	高岡市野村 799番地
施設	名称	砺波サンシャイン病院
	所在地	砺波市鷹栖 575番地

富山県告示第455号

土地改良区の定款変更の認可について

黒部川沿岸土地改良区連合から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第84条において準用する同法第30条第 2 項の規定により、令和元年10月11日認可した。

令和元年10月30日

富山県知事 石 井 隆 一

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

物品等の売却に係る一般競争入札の実施

物品等の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和元年10月30日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 売却物品等の名称及び数量
ロータリー除雪車（富山99は1168） 1 台
- (2) 売却物品等の機能、性能等
入札説明書による。
- (3) 引渡期限
令和 2 年 1 月 16 日
- (4) 引渡場所
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第 167条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること又は当該売却物品等を直接自己の事業目的に使用する者であること。
- (3) この公告に示した売却の条件及び義務を確実に履行し得る者であること。

3 競争入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の入札参加申込書を当該入札参加申込書の提出期限までに、4の(1)の機関へ直接持参するか又は郵便（4の(3)の提出期限までに必着とすること。）により提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。競争入札参加資格の確認を受けない者は入札に参加することができない。

4 入札参加申込書の提出場所等

- (1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

令和元年10月30日から令和元年11月11日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札参加申込書の提出期限

令和元年11月14日 午後5時15分

5 入札書の提出方法

直接持参する方法とする。

6 入札及び開札の日時、場所等

- (1) 入札及び開札日時

令和元年11月20日 午前11時00分

- (2) 入札及び開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

- (3) 開札は入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。

7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額とするので、消費税及び地方消費税を含めた総額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）で記載すること。

11 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格以上の価格で最高の価格をもって入札したものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 入札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

12 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) その他詳細は、入札説明書による。